



「まちの駅」 交流ワークショップ

日時：令和7年6月3日 10時～

本日のスケジュール

10:00~

5/15のまとめと今後の方針について

10:45~交流ワークショップ

- 参加者同士の自己紹介
- 今後の活動内容の検討
- 今後どのように仲間を増やしていくか

東神楽町の目指すまちの駅



- ① 地域に住む方々が、気軽に立ち寄り、交流を楽しむことができる場所。
- ② 駅を訪れた方が、地域の情報などを入手することができる場所。



まちの駅 開設者 サポーターについて

①まちの駅 開設者

○場所：

応募いただいた会社・お店・個人宅など

○時間・頻度：

負担にならない範囲で各自で設定

○年会費：当面の間無料

②まちの駅サポーター

○場所：ふれあい交流館
調理室横or東聖公民館・郵便局前のスペース

○時間・頻度：

負担にならない範囲で調整。

（公共施設のため、平等・公平が原則）

※活動予定表を作成。サポーターの在駅日は不定期

※販売行為は不可。



まちの駅参加資格

【参加資格】

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。
- 政治活動・宗教活動を目的として参加しないこと。

5/15のワークショップまとめ

個人の駅に対する意見

- 地域交流の場：子供から高齢者まで、誰でも立ち寄れるような場所
- 店舗や個人の特性を生かした駅：店の特技や歴史を生かした空間
- 活動・体験の提供の機会があると嬉しい：手作り体験、乗り物自慢、地域の食べ物紹介など。

個人のまちの駅と町との連携

- 広報まちの駅紹介コーナー（新設予定）での紹介
- まちの駅関連のイベント時の出店権
- 看板・ラックの貸し出し
- 年会費は当面無料

公共の駅に対する意見

- カフェ・直売所が欲しい
- 運営サポーターいららないのでは？
- 地域の情報発信をしてほしい
- 清掃の負担、治安
- ふれあい交流館以外にもほしい（旧バスセンター、公民館など）

カフェ・直売所について

→元々は公共施設のフリースペース。

物販などが入ると購入意思のない方々が入りにくい場所になってしまうため、まちの駅サポーターによる物販などは×としたい。

物販をご希望の場合は、賑わいマーケットを活用をお願いします。

運営サポーターいららないのでは？

→ふれあい交流館としては、サポーターがいなくてもまちの駅としては成立する。

ただ、まちの駅の開設は難しいが、協力したいと思ってくださる方もいる。

人と人との交流の拠点ということでその声を大事にしたい。

地域の情報発信をしてほしい

→広報にまちの駅コーナーを新たに設け、まちの駅の情報発信予定。

各まちの駅にも情報を置かせてもらい、地域の情報が皆さんの目に触れる機会を増やしていきたい。

そのほか、SNSや防災無線などの活用など、様々な媒体を使ってまちの駅の情報発信していく。

清掃の負担や治安について

→ふれあい交流館の担当者とも情報共有し、その都度、相談していきたい。

ふれあい交流館以外にもほしい (旧バスセンター、公民館など)

→旧バスセンターについては、別プロジェクトで中央市街地一帯の利活用について話し合いを進めているため、その結果をお待ちいただきたい。

他公民館については、各公民館や周辺の方々の協力も不可欠となるため、各公民館からの要望があれば対応していく。

駅のイベントに対する意見

フリマ・物々交換、体験会、街歩き、フォト・スケッチ、展示（作品、歴史文化）、音楽イベント、パブリックビューイング、eスポーツなど

様々なご意見をありがとうございました。

イベントについては、今後、まちの駅の開設者、サポーターになっていただいた方々と、どのように開催していくかを検討していきたいと思えます。